

経済産業委員会

平成25年9月11日（水）

午前10時01分～午前11時33分

議会第3会議室

【出席委員】池田正弘委員長、山田誠一郎副委員長、山下伸二委員、原口忠則委員、  
亀井雄治委員、堤 正之委員、山口弘展委員、西村嘉宣委員、  
江頭弘美委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 田中農林水産部長
- ・農業委員会 鬼崎農業委員会事務局長  
ほか、関係職員

【案 件】

- ・決算議案審査について

○池田委員長

おはようございます。ただいまから経済産業委員会を開会いたします。

初めに、注意点を申し上げます。

発言する方は必ず挙手をして、委員長の指名を受けてからマイクのボタンを押してお話してください。

なお、マイクは後押し優先となっておりますので、発言後にボタンを押さないでいただきたいと思います。

また、審査は限られた時間で行いますので、簡潔な説明を心がけてください。決算額の数字の読み上げは必要ありません。

なお、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が答弁をしてください。よろしく願いいたします。

それでは、決算議案の審査に入ります。

まず、第64号議案 平成24年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第6款第1項の農業費について執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成24年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第6款第1項 説明

○池田委員長

一応これで区切ります。

今、6款1項農業費についての執行部からの説明がございました。

委員の皆さんから質疑をお受けいたします。

○西村委員

資料20の146ページのところで、下のほう、有害鳥獣駆除対策事業ですが、イノシシ、カラス、ドバトなどということになっておりますが、猿はどういうふうにされていますでしょうか。猿が最近あちこち、よその県では出てきている。佐賀にもいるそうですけれども。

○農業振興課主幹兼農政係長

猿については、佐賀市内周辺、佐城地区でもお話ししているんですけども、被害が今のところ出ていないということで、特別な対策としてはやっております。

ただ、当然ながら周辺、ほかの県でもあっていますので、研修会等についてはその対策のような、網の柵とか、そういうことの研修とか、勉強ということはやっております。以上です。

○池田委員長

ほかにございますか。

○亀井委員

資料20の148ページ、畜産振興促進事業で、数字を教えてくださいんですけど、佐賀市内で乳牛、肉牛、肉用馬は何頭ずつぐらい飼育されているのか、ちょっと。

それともう1点、次のページの特産物振興事業の中の富士地区特産品開発事業ですが、研修会を6回開催されて参加者が30人となっておりますが、この30人はそれぞれの回に30人なのか、延べ人数なのか。延べ人数というと、1回当たり5人ぐらいになってしまうけど、この辺、ちょっとどうなのかを教えてください。

○農業振興課主幹兼農政係長

畜産の頭数については後もって報告させていただきます。

○農業振興課地産地消推進係長

富士地区特産品開発事業の受講者数は延べで30人になっております。毎回、参加が5名程度の参加で、技術講習的な形で講習をやられています。以上です。

○亀井委員

この100万円は、講師謝金とか、そのほか、どんなことに使われたのか。

○農業振興課地産地消推進係長

この100万円は委託事業によってやっておりますけれども、加工関係の専門家を招いて技術講習会をしておりますので、その謝金とか、あとは開発の原材料とか、そういったことでの費用ということになっております。以上です。

○池田委員長

じゃ、答弁は後でまたお願いします。

ほかに。

○原口委員

149ページのさがの米・麦・大豆競争力強化対策事業の中で、5件ということですが、これは集落営農何件、大型営農何件というような内訳でぴしっと説明をお願いします。

○農業振興課参事兼生産者支援係長

この5件の内訳については、全て集落営農組織でございます。

○原口委員

全て集落営農組織。この場合には補助率はどのくらいになりますかね。

○農業振興課参事兼生産者支援係長

県が3分の1、市が10分の1の補助率でございます。

○原口委員

その場合に、農家から上がってくる件数が5件なのか、それとも、もっとあって、これだけが採択されたのか、その辺の条件関係をできれば。

○農業振興課参事兼生産者支援係長

この平成24年度分については、全て農家から上がってきた分です。というのは、この事業についてはトラクターとか大豆コンバインとか、そういった国の事業に係る分については県単事業から落ちていきますので、割と少ないメニューになっております。その分で件数的には、波はあるんですけど、年間5件とか10件ぐらいの形での要望になっております。以上です。

○池田委員長

ほかにございますか。

○江頭委員

資料20番の146ページ、農業振興地域保全事業の328万7,047円、この取り組み主体数の9と取り組み面積173アールの内訳をお願いします。

○鬼崎農業委員会事務局長

9件で、面積は173アールですね。取り組みの内訳につきましては、個人が——これは個人名ということですかね。

○江頭委員

いや、主体数が9あって、173アールあったというじゃないですか。これは要するに農業者に対して負担軽減を図るためにずっとやっているんでしょう。

(「はい」と呼ぶ者あり)

その部分の9主体の中に、その割合ですね、面積に対する補助がどのくらいあるかという、それを。

○鬼崎農業委員会事務局長

事業の内容によりまして単価が異なっておりまして、青地に対しては農用地であれば国のほうが2分の1出します。そして、白地に対しては国の補助が出ませんので、その費用の

2分の1を市の単独事業として補助をやっております。

○江頭委員

そしたら、328万7,047円というのは、これは国の交付金と別に、この枠の中に市の一般財源ってどのくらいあるんですか。

○鬼崎農業委員会事務局長

市で補填して丸々出した分が328万円です。国のほうは、全体の事業量としましては900万円程度でございますけれども、国庫のほうは415万円、その残のほうが市費になります。

その事業は、先ほど申し上げましたように、青地の分を国が2分の1出しますので、その残りの分を佐賀市のほうから出すと。事業プラスの国が出さない白地対策、その分も市のほうが出しております、市の合計の分が320万円になっておるといことです。事業主体は9主体ですね。

○江頭委員

そうすると、今、佐賀市の中に、平成24年度173アールが解消面積で、あとどのくらいあるんですか。青地、白地。

○鬼崎農業委員会事務局長

耕作放棄地の全体の面積は佐賀市全体で211ヘクタールです。その分で毎年、私どもの事業で単独で上げておる分は大体300アールですね。これを基準として大体反当20万円と。600万円の2分の1の助成で、300万円予算を計上しているという状況でございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○亀井委員

済みません、150ページの富士地区特産品開発事業、しつこいようですけど、これは新しくどんな特産品が生まれたのかとか、その辺をちょっと教えてください。

○農業振興課地産地消推進係長

特産品の開発レシピという形で開発をされているんですけども、一応試験販売まで至ったのが4品で、混ぜ御飯のもととセロリのしょうゆ漬けとゴーヤのふりかけ、それと干しタケノコのうま煮ということで、惣菜に近い形の商品になっております。以上です。

○池田委員長

ほかに。

先ほどの乳牛のあれはわかりますかね。

(発言する者あり)

わかりました。

そしたら、農業費についてほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、6款2項林業費について執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成24年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第6款第2項 説明

○池田委員長

それでは、林業費についての説明がございましたが、委員の皆さんから質疑をお受けいたします。

○山口委員

20番の資料163ページ、後継者対策事業なんですけど、先ほど農業振興の分野では青年就農給付金事業費補助金が年間1人当たり150万円というので、あれは国から出ている分では非常に単純明快なんですけど、この後継者対策事業というのは、今の御説明でいくと森林組合のほうにそのまま渡ったというような形で聞こえたのですが、じゃあ、森林組合のほうではどういったことをされているのかということとはきちっと把握はされておりますでしょうか。

○川副森林整備課長

当然、補助に係るものですから事業報告書を出していただいて、どの活動に対して何人対象者がいて、どれだけの費用を使ったという明細書まで添付していただいております。

この事業につきましては、先ほど申しましたように、財源としては佐賀市以外に県のほうからの補助金もいただきますので、それに対しての実績報告書も必要になりますので、そういった書類について提出をいただいているところでございます。

○山口委員

全部は要りません。大まかなやつだけで結構ですので、じゃあ、その内容というのを少しだけ御説明ください。

○川副森林整備課長

それでは、項目として幾つか御紹介させていただきますけれども、林業に従事されている作業員の雇用保険、それと健康保険、農林年金掛金等の経費等でございます。

○池田委員長

ほかにございますか、林業費。

○亀井委員

林業振興にかかわることなんですけど、せんだっての読売新聞に、いわゆる組合で仕事するのではなくて、自伐林業で年収四、五百万円、それも兼業の林家が年収400万円から500万円ぐらい上げていると。平日はサラリーマンとして働いたり別の仕事をしている人たちが、そういうふうに林業のほうで年収四、五百万円上がっていると。

佐賀市の林家は、実態として組合に加入されていて、収入そのものはどのぐらい上がっておるんですか。それは持っている山の面積によっても違うんでしょうけど。その辺、どんな感じですかね。

○川副森林整備課長

結論から言いますと、もうほとんど間伐においては、木材を搬出して市場で売っても、

とんとんか、あるいは赤字になるというケースがございます。私どもも実際に佐賀市も直営で間伐をしたりしておりますので、ちょっとそれも分析を若干したことがございます。おとといの歳入のところでも木材の売払い手数料ということで、資料でいきますと18番の51ページのほうになるんですが、収入のところでも立木売払収入ということで820万円ほど収入が上がっております。実はこれはこれまで切り捨て間伐だったのを搬出間伐にしたことによって市場に出せる量が多くなったということで、一昨年前から比べると約3.2倍ぐらいの収入が上がっております。しかし、これを出したことによって施業賃も高くなってきております。運送費もかかります。そういった意味で、こういった800万円ほどの収入があっても、佐賀市森林整備課が持っている市有林の整備だけでも実は赤字でございます。というのは、市の単独を幾らか入れないと施業はできないというような形です。

委員がおっしゃられた個々では収益があるところも確かにあろうかと思えます。と申しますのは、私たちが幾つか山をずっと施業する中では、非常に収益が出るところと出ないところがございます。ですから、どれだけの材を出せるのかといったことも大きく違ってくるのかなと思っております。

○亀井委員

今、佐賀市で林家が何軒ぐらいあって、専業のところもあるのかな、ないのかな、その辺。

○川副森林整備課長

富士大和森林組合の組合員は1,618名でございます。

ただ、実際には家庭の中で2人も3人もとか、お父さんもお母さんということがありますから、ちょっと戸数としてはつかめないんですけども、しかし、実際専業では成り立っておりません。ほとんど施業するにおいても、今は木を刈る段階でございますので、大きな高性能林業機械がないと搬出できません。ですから、ほとんど森林組合であるとか林業事業体のほうに委託をして搬出作業するというのが実態でございます。

○亀井委員

さっき紹介した新聞の事例では、自伐林業をやっている林家は軽トラックとちょっとした機械があれば、それだけのことができるというようなことなんですよね。そういう高性能な機械は使わなくても年間400万円とか収入が上がっているということですから、やっぱりその辺も佐賀市も研究せんばいかんとじゃないかなと思うんですけどね。そういう先進的な例は研究していくべきだろうと思いますが、どうですかね。

○川副森林整備課長

おっしゃるとおりだと思います。例えば、そういう軽トラで入って材を出せる環境をつくるというのが今非常に急がれていることだろうと思います。国についても、作業道の開設をどんどんしなさいと。道ができれば軽トラ、高性能林業機械が入っていけるわけですので。ただ、今、佐賀に限らず国内の山というのはほとんど余り作業道は通っておりませ

ん。ヨーロッパみたいなしっかりした道が通っておりませんので、やっぱりそういった環境を整えることによって、個人個人が山に入って作業できるといった基盤整備も必要かなというふうに思っております。

佐賀市につきましては、他市にないような補助がございます。例えば、作業道の開設のときに国交省の対象にならないのがございます。そういった分については、この事業の中で補助として出しておりますので、そういったのを充実させながら、とにかく20年、30年後、また今度大きな材が出てまいりますので、最低3メートル以上の道をつくらうと、それと災害に強い作業道をつくっていかうということで森林組合等、また地元にもそういった呼びかけをしているところでございます。

○池田委員長

ほかに林業費で。

○山田副委員長

20番の資料の164ページ、林道整備事業ですが、林道維持管理事業約1,600万円、この事業はどこがやっているのか。森林組合なのかどうか。

○川副森林整備課長

これは佐賀市の森林整備課が直で委託発注をしております、この発注先は土木建設業者でございます。

ただ、除草の部分につきましては一部地域にお願いしたり、森林組合にお願いしたいということがありますけど、舗装とか、そういった分については全て土木建設業者でございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、2項の林業費については終わります。

先ほど農業費の中で、亀井委員の質疑でございました乳牛、肉牛、その他の頭数についての答弁ができるということでありますので、そちらのほうからまずお願いします。

○農業振興課主幹兼農政係長

肉用の牛につきましては880頭、乳用につきましては281頭でございます。馬につきましては201頭でございます。以上でございます。

○池田委員長

それでは、歳出第6款第3項水産業費について執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成24年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第6款第3項 説明

○池田委員長

ただいま3項水産業費についての説明がございました。

委員の皆さんから質疑をお受けします。ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、歳出第11款第1項農林水産施設災害復旧費について執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成24年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第11款第1項 説明

○池田委員長

以上、説明がございましたが、委員の皆さんから質疑をお受けいたします。ありませんか。

○亀井委員

両方ともなんですけど、復旧の進捗度合いはどうなっていますか。

○川副森林整備課長

林業災害復旧事業につきましては、全て復旧完了しております。

○農村環境課職員

農地・農業用施設災害復旧事業につきましては、平成24年度に発生しました災害のうち1カ所だけ、富士のほうで1カ所ですけれども、稲刈り後の復旧を望まれておりまして、その箇所だけがまだ残っております。以上です。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑ないようですので、本日の議案審査については終了いたします。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは、2日間にわたる決算審査、大変お疲れさまでした。

決算議案の審査等に関して現地視察等の御希望はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それじゃ、ないということでしたらと思います。

決算審査についての委員長報告の取り扱いについて皆さんにお諮りしたいと思います。

正式には反対意見の確認や採決とともに、委員会の最終日に委員長報告についての御意見を伺うことになっておりますけれども、事務整理等の関係上、現時点で皆さんから御意見があればお伺いしておきたいというふうに思っております。何か特記して報告することがありますかね、きのう、きょうで。

余り深い議論はなかったような気がしますけど。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

じゃ、現時点ではなしということで、また最終日に正式な決定はしたいと思いますので、よろしくをお願いします。



それでは、以上で本日の経済産業委員会を終了いたします。

委員会はあさって9月13日午前10時に再開をいたします。

以上で終わります。

お疲れさまでした。